

平成 26 年度 森林施業プランナー認定試験 二次試験募集案内

森林施業プランナー協会

1. 試験実施者

森林施業プランナー協会

2. 受験資格

一次試験合格の有効期間以内であり、かつ受験者がプランナー業務を担当した提案型集約化施業完了地が1か所以上あることを要件とする。受験資格の有無を確認するために、申請時に4の(3)に定める書類を提出することとする。

なお、集約化団地は2名以上の森林所有者（共有林・生産森林組合・会社有林等含む）でかつ5ha以上の施業面積とする。共有林については1名分と扱うこととする。

受験要件の詳細については、別添の「二次試験（特別二次試験）の受験要件についてのQ&A」を参照のこと。

3. 試験について

(1) 試験方法

面接試験を実施する。なお4の(3)に定める提出書類についても審査の対象とする。

(2) 日程

原則として以下の6日間のうち協会が指定した日

- ① 平成 27 年 1 月 17 日（土）
- ② 平成 27 年 1 月 18 日（日）
- ③ 平成 27 年 1 月 24 日（土）
- ④ 平成 27 年 1 月 25 日（日）
- ⑤ 平成 27 年 1 月 31 日（土）
- ⑥ 平成 27 年 2 月 1 日（日）

(3) 試験時間

9：00～16：00のうち20分程度を予定

(4) 試験場所

東京都内会場

4. 出願方法

(1) 受験願書等の取得方法

提出書類の様式はホームページ (<http://shinrin-planner.com/>) より

ダウンロードできます。

(2) 出願方法

必要書類を揃えて、郵送にて提出してください。

<送付先>

〒101-0047

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル8階
森林施業プランナー協会 認定試験担当者宛

(3) 出願に必要な書類

- ① 受験願書（証明写真を貼付したもの）
 - ② 一次試験（または特別一次試験）合格証の写し
 - ③ 業務経歴書（別紙様式1）
 - ④ 集約化実績報告書兼面接シート（別紙様式2）
 - ⑤ 実際に森林所有者に提出した2名分の森林施業提案書（または見積書）と完了報告書（または精算書）の写し
- ※ 森林施業提案書と完了報告書は、集約化実績報告書兼面接シートの「2 担当した主な施業団地の実績」の団地①に記載した団地のものとし、原則として所属事業体の押印のあるものの写しを提出してください。
- ※ ①～⑤全て4部ずつ提出してください。受験願書は証明写真を貼り付けたものをコピーして構いません（証明写真の貼付は1部のみで可）。
- ※ 集約化実績報告書兼面接シートは、様式をホームページからダウンロードの上、手書きでなくPCを使用して記入してください。
- ※ 提出いただいた書類は、試験実施のみに使用し、他の用途には使用しません。また、試験終了後に処分します。

(4) 受験願書受付期間

平成26年11月11日（火）必着

- ※ 提出書類に不備があった場合、協会の指示のもとで再提出または追加資料提出を求める場合があります。その場合、協会が指定した期限までに再提出または追加資料提出のない場合は、受験できないものとし、なお、協会の指示によらない再提出または追加資料提出は認めません。

(5) その他

適正な受験願書を受理した後、12月22日（月）までに受験案内および受験票を送付します。お手元に届かなかつた場合は、協会までお問い合わせください。

5. 受験料

(1) 支払時期

受験票受け取り後～平成 27 年 1 月 13 日（火）

※ 期日までにお振込みの無い場合、原則として受験できません。

※ 年末年始を挟むため、金融機関の営業日等にご注意ください。

(2) 金額

18,000 円（原則として返金はいたしません）

※ 二次試験合格後の認定申請料は別途徴収いたします。

6. 合否通知

- ・ 平成 27 年 3 月中旬を目途に郵送にて通知します。
- ・ 合格者には併せて「二次試験合格証」および「森林施業プランナー認定申請書」を同封します。
- ・ 二次試験合格者が、「森林施業プランナー認定申請書」を、認定申請料（20,000 円）を添えて協会に提出することで、「森林施業プランナー認定証」および認定森林施業プランナーであることを証明する ID カード等が発行されます。

7. お問い合わせ先

森林施業プランナー協会 担当：早瀬・中野

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル

TEL：03-6742-9029 FAX：03-3518-9676

Mail：jimukyoku1@shinrin-planner.com